

責め続けた。無意識に手首に包丁を当て、生まれたばかりの娘の泣き声で我に返つたこともあったという。

四十九日を過ぎた頃、闘

病中の浩介さんから「司法試験を受けてみないか」と言わされたことを、ふと思い出した。それ以上は詳しく話さなかつたので、浩介さんの真意はわからない。

それでも、夫を救えなかつたことへのしょく罪の気持ちから、08年、実家に戻り、広島大法科大学院に入学。学生時代は難関であきらめた司法試験だったが、家事や育児をしながら法律

の条文を暗唱するなど寸暇を惜しんで勉強し、12年、3回目の挑戦で合格した。

責め立てられ

弁護士の道を選んだ佃さんは、全国の弁護士約40人が所属する「自死遺族支援弁護団」(事務局・大阪市)に加わる。過労やパワハラ

を苦に自死したケースで勤務先などを訴えたり、鉄道会社などから賠償を求められたりする遺族を支える活動に取り組んできたが、出会った人たちには、自分以上の苦悩を抱えていた。

「忙しい時に勝手に死な

れて迷惑」。自死した息子の職場からそう浴びせられた母親。「マンションの価値が落ちた。1棟分賠償してほしい」と家主から責められた家族。命を絶つた人たちが残したSNSには「弱い」「命を粗末にしている」と責め立てる匿名の書き込みが並んでいた。

佃さんは自死に対する世間の偏見の根深さに気づき、当事者や遺族の苦しみを広く理解してもらいたいと、14年に講演活動を始め、夫のことを語るようになつた。その後、浩介さんの写真の公表にも踏み切つた。

◆

佃さんは20日午後2時から、大阪府豊中市の「とよなか男女共同参画推進センター(とよてつ)」で講演する。参加無料。問い合わせは「池田分かち合いの会・ひかり」の植村さん(080-3885-8295)。